

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

1. 看護系学部・学科について

No. 新	オリジナル	設問No.	質問内容	回答
1	1	Q2	2019年度開設の大学ですので、3年次編入の制度はありますが、1. か4. どちらで回答したらよいでしょうか。	「ある」とお答えいただき、人数はゼロ記入をお願いします。
2		Q2	本学の現段階での規定は、(編入学) 本学に編入学を希望する者は、その理由を付記した編入願を提出しなければならない。とありますが、あくまでその年度に希望者のあった場合であり、毎年、要綱を作成し、試験日程を設けているわけではありません。この場合にの回答としましては、 1. 3年次編入制度がある 4. ない どちらを選択したらよろしいでしょうか？	本件は、制度の有無を問うておりますので、「あり」で回答をお願いいたします。対象は有資格者、年次は3年次からとなりますと、「1」への回答となります。
3		Q3	編入学生者の出身学校種別の内訳について、高校専攻科出身者はどのように回答したらよいでしょうか。	高校専攻科出身者はカウントせず、専修学校および短期大学の卒業生数に関してのみご回答ください。
4	2	Q4	英語や体育等の教養科目を担当している教員の数につきましては、他学部を含めた大学全体での一般教養科目の教員数(必ずしも看護学部の学生だけを担当するわけではない)でよろしいでしょうか？	ホームページの会員名簿に載っている(2019年5月末日時点で)教員を対象にお願いします。
5	3	Q4	本学部では産休・育休に入った助手の代替として就任した助手が数名おります。【全教員数】は代替助手も含めると定員を超すため、【未充足数】と一致しない人数となってしまいます。定員数を入力する欄がないため、回答上ではわかりませんが、毎年度の回答を比較し定員数を計算した場合、定員人数が毎年異なってしまうと思いますが、どのように入力した方がよろしいでしょうか。	一番簡単な回答は、日本看護系大学協議会の名簿に掲載される教員でお考えください。つまり、代替教員はカウントされないようにお願いします。あくまでも、代替なので、正規教員の方をカウントの対象としてください。両方をカウントしないようお願いいたします。
6	4	Q4	教員数を入力しようとするとシートが保護されており入力が出来ません。解除して入力したいので、シート保護解除のためのパスワードをご教示ください。	こちらで確認したところ、正常に作動します。グリーン部分は自動計算されるエリアなので、直接の入力はできません。中のエリアの個々の数字入力段階で、このような状況が生じるとしましたら不具合ですので、そのようなことが起こりうるかどうかは確認いたします。再度ダウンロードしていただき、再チャレンジしていただきたくよろしくお願いいたします。
7	5	Q4	当時、既に内定していた、又、選考中(各2名)の者が居りましたが、カウントしなくて大丈夫でしょうか？(上記の他に、公募中は「未充足数」として、1人カウント済。)	注意書きにもありますが、※2019年度(2019年5月末日時点で)で在籍している教員を記載していただきたく存じます。そのため、この時点で選考中であって、その後、在籍した教員については記載対象外となります。
8	6	Q4	本学には看護学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科があります。看護学科以外の教員でも看護師の免許を取得していれば、「看護教員」の対象となりますか。	看護学科の教員として所属している方の人数をご記入ください。看護師免許を持っていても、他学科の教員は人数に入れないでください。
9	7	Q4、5、6	本学に助産学専攻科が設置されましたが、Q4・Q5の教員数で専攻科の教員の枠がないのですが、学部の教員数に入れて集計してもよろしいでしょうか。	はい、入れてください。学部専攻科だと思いますので、学部の教員数に入れていただいて、大丈夫です。
10	8	Q4、5、6	本学は、看護福祉学部の中に看護学科と福祉学科があります。学部としてお答えするのか、看護学科としてお答えすればよいのか、また、福祉学科所属の教員においても看護師免許等をもっている教員がおります。このことについて、取り扱いをご教示ください。	看護学科の教員のみでご回答いただきますようお願いいたします。福祉学科所属の教員で、看護師免許を持っておられても、今回の調査の対象外として頂ければと存じます。
11	9	Q4、5、6	看護教員の合計人数につきまして、Q4は看護師、助産師、保健師のいずれかの資格がある者と書かれておりましたので、医師資格2名を除いております。私の解釈が間違っておりましたら、訂正申し上げます。	Q4では医師資格はそれ以外の教員に入れてください。 Q5とQ6は、看護教員のみのお回答ですので、看護教員の内訳を記入してください。
12	10	Q5、6、22-B	文科省のアンケート等では助手は教員に入っていないかと思うのですが、今回の調査では助手を含めてよろしいでしょうか？	項目欄に設けましたように、助手も教員の人数に含めてカウントください。
13	11	Q6	注1より、看護学の学位を優先するとのことですが、博士(医学)、修士(看護学)を修得している場合、「修士(看護学)」として人数を計上すればよいということでしょうか？	データ分析の趣旨としては、看護学の修士・博士の学位を有している者の割合などを把握したいという趣旨が大きいのですが、博士の学位取得数も調査の重要なデータになると考えています。ご質問の場合には、難しいのですが、最終修得学位となっていますので、博士(医学)を優先させていただきたくいたします。
14	12	Q6	「学位別名称の人数」の「学位の種類」につきまして、「保健看護学」については、「その他」にカウントするということではよろしかったでしょうか。	その他に含めてください。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

2. 看護系大学院について

No.	新	オリジナル	設問No.	質問内容	回答
15		13	Q7	看護系大学院があるかどうかの設問がありますが、こちらは看護学の学位を取得できる大学院という意味でしょうか。本学では昨年度に大学院の完成を迎え、修士(保健医療学)が取得可能です。その場合、看護学の学位ではないため看護系大学院はないという回答でよろしいでしょうか。	修士(保健医療学)の学位ということですが、学修内実が看護学であれば「あり」と書いていただければと思いますし、実質が看護でなければ「なし」ということになるかと思えます。大変申し訳ございませんが、貴学のほうでご判断いただきまして、ご回答いただければと存じます。
16		14	Q7	本学には、看護学系の教育課程として、看護学科が2課程、大学院(看護学研究科)が1課程ございます。Q7の大学院の有無について、2学科とも「1. ある」と回答してよいでしょうか。それとも、大学院が所在するキャンパスの学科のみを「1. ある」と回答し、もう一方の学科では「2. ない」と回答しますでしょうか。	大学院の本部役割を果たしているキャンパスで計上していただければと思います。Aキャンパスに大学院があるようでしたら、Aキャンパスで「有り」と回答していただき、Bキャンパスでは「なし」とご回答いただき、それ以降の回答を進めてください。
17		15	Q10	本学の場合『平日昼夜開講』となっております。該当する項目がないのですが、回答はどうすればよろしいでしょうか。	今回の調査は、昼間のみか夜間開講もしているかで比較したいと考えますので、3番の両方開講で処理をお願いします。
18		16	Q12	看護学系大学院に構成員として所属する教員数についてお尋ねがありますが、この「構成員」とはどのようなものでしょうか。(資格の有無などでしょうか。)	イメージとしては、大学院のHPIに看護学領域の大学院の授業や研修指導をする教員として、氏名などが挙がっている教員ということになります。資格に関しましては、文部科学省の大学院の教員としての資格審査(新設大学院)あるいは、学内の基準による資格審査などがあるかと思えます。本調査では、特定の資格は求めておりません。
19			Q12	「大学院専任教員」とは、「主として大学院の教育を行う者」との注意書がありますが、本学の場合は、大学院大学であるため表向きは、「学士課程専任教員」でない限り、学内の大学院教育資格審査で「マル合」または「合」教員は「大学院の教育を行う者」と言えます。しかしながら、これらの教員の中で学士課程の教育に関わっていない者はおおし、その比重も教員によって多少の違いはあっても学士課程と大学院教育の両方に関わっています。一方、助産師養成コース(修士課程)をもっており、その専任教員として文科省に届出している教員もおります(それらの教員も学士課程にも関わっています)。このような場合は、「主として大学院の教育を行う者」はゼロとするのか、助産師養成コースの専任教育のみを回答するのか、学内の大学院教育資格審査で「マル合」または「合」教員について回答するのか、どの回答が求められていますでしょうか？	イメージとしては、大学院のHPIに看護学領域の大学院の授業や研修指導をする教員として、氏名などが挙がっている教員ということになります。大学院の専任教員であり、学士課程の教育に関わっている場合は、両方の教員数としてカウントしてください。助産師養成コースが大学院の中にある場合は、大学院の教員数としてカウントしてください。

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

No.	新	オリジナル	設問No.	質問内容	回答
20		17	Q13	Q13の「全在生数」は、休学者数を含めて計上することになりますか？	休学者も含んでカウントください。休学者も在学者と考えて集計したいと考えています。
21		18	Q13、14、15	学部のみで編入は設置していません。その場合も編入及び修士、博士の項目も0と入力が必要であるのか、入力しなくても良いのか教えてください。	編入生の欄を0とご入力ください。

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

No.	新	オリジナル	設問No.	質問内容	回答
22		19	Q14	Q14.看護系の学部・学科、大学院の入学状況についての項目なのですが、本校は入学時に看護科学コース・リハビリテーション科学コース・検査技術科学コースの3コース合同の定員を定めており、看護科学コース独自の定員数は設定していません。この場合、どのように記載すればよいでしょうか。	3コース合同で定員を定めているようでしたら、看護学で入学できるのはその定員の数だと思いますので、認可を受けている定員数をご記入いただけますでしょうか。
23		20	Q14	入学状況についてですが、本学大学院博士前期課程の定員設定に関しては、助産師コース7名、その他14名の計21名としております。調査票にありますように、研究コース・専門看護師・保健師コース等ごとの定数設定はございません。したがって今回の調査票への記載はどのようにさせていただいたらよろしいか。	助産師コース7名はQ14の助産師コースにご記入ください。貴校は専門看護師コースを開設されているようでした。そこで、お手数ですが、2019年で専門看護師を取得される予定で入学された方の実数を「専門看護師課程」に入力いただき、それ以外の方々の実数を「研究コース」に入れて記載していただけますでしょうか。
24			Q14	Q14ですが、本学のようなJONPF-NPは、該当箇所が無いことに気が付きました。つまり、※3は、JANPU-NPと限定されています。※4には、「NP以外」となっています。その実態をとらえることができません。どうぞ、ご検討をお願いします。	※3の扱いにつきまして、確かに先生のご指摘の通り、看護系大学協議会の教育課程以外の実態が把握できない状況になっております。ご指摘事項につきまして、調査用紙最後の自由記載欄にもご入力いただけますと助かります。次年度の調査では、把握できるように質問内容を検討いたします。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

No.		設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル			
25	21	Q15	「卒業時取得・既取得免許②～③」につきましては、国家試験の合格者数を回答すればよろしいでしょうか？それとも、国試合格後の免許申請者数を回答すべきでしょうか？本学担当部署に確認しましたところ、合格者数と申請者数では人数が異なるとのことでしたので、お伺いさせていただきました。	合格者数でご記入をお願いいたします。
26	22	Q15	卒業時取得・既取得免許の項目には、既卒者の合格者も加えて良いのか、加えなくて良いのか教えてください。	2019年度に卒業した学生及び修了した学生についてご入力ください。したがって既卒者の合格者については「含めない」でください。

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

No.		設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル			
27	23	Q16	県庁に就職し、保健師としての採用ではあるが、必ずしも保健所勤務でない場合も「保健所・市町村・健診センター」よろしいでしょうか？	行政職と思われます。その場合には、「その他」に入力をお願いします。
28	24	Q16	2020年3月の時点で、就職も進学もしていない学生については数に入れなくてよいのでしょうか？それとも、就職者及び進学者どちらかのその他に属する形で入力するのでしょうか？	一番下の欄の「その他」に入力をお願いします。
29	25	Q16	集計対象の範囲につき確認です。就職はしたが、正規職員でないものは、いわゆる「就職者」の中に入れて集計して差し支えないでしょうか。それとも、最下欄の「その他」として集計すべきでしょうか。	正規職員でなくてもご記入ください。
30	26	Q16	Q16について、本学の院生は社会人として働きながら修学していますが、その場合修了後の就職状況はどのように入力すればよろしいでしょうか。	修了後も現職継続の場合、現職を就職場所としてカウントください。
31	27	Q16	①就職者で、国家試験に不合格で看護助手として採用されたものは、どの項目に入力したらいいでしょうか。 ②一般企業の事務として就職した者は、『就職者の企業』か、『就職者のその他』または一番下の『その他』でしょうか。	①国家試験に不合格の場合でも病院に勤務された場合は「病院・診療所」に計上してください。 ②『就職者の企業』に計上してください。
32	28	Q16	例① 就職先：〇〇県立小児保健医療センター 例② 就職先：地方独立行政法人〇〇市立病院機構 上記就職先のように、都道府県もしくは市区町村での設立病院の場合、『病院・診療所』の区分での振り分けか、もしくは『保健所・市町村・健診センター』で振り分ければ良いのか。	「自治体立の病院」の取り扱いにつきましては、『病院・診療所』に区分していただきますように、お願いいたします。
33	29	Q16	学部生が卒業後4年制大学の看護教諭特別科に進学しました。進学者のどこに分類すればいいのでしょうか？	進学者の「その他」の欄に計上していただければと存じます。
34	30	Q16	学部生が卒業後訪問介護ステーションの民間企業に就職しました。就職者のどちらに（訪問看護ステーション、企業）分類すればいいのでしょうか？	訪問看護ステーションに計上していただきたいと思います。
35	31	Q16	看護教諭として就職した者で、採用が教諭ではなく、講師として就職した場合は「学校(教諭として)」の欄に入力するか、「その他」の欄に入力の方が良いのか、どちらがよろしいでしょうか。	看護教諭の場合、臨時任用になってしまった場合等のケースかと思えます。このような場合は、その他(行政職を含む)に入れてご回答くださいますようお願いいたします。
36	32	Q16	予防医学協会と保育園(私立)に就職した卒業生がおります。これらの場合は、どの項目に分類すればよろしいでしょうか？	いずれも、「その他(行政職を含む)」に入れて、ご回答くださいますようお願いいたします。
37	33	Q16	教諭ではない職で、小学校の支援員スタッフとして勤務された方がいらっしゃいます。このような方たちは、「その他(行政職を含む)」での計上でよろしいでしょうか。	「その他(行政職を含む)」に計上してください。
38		Q16	3月31日の基準で算出した方がよろしいのか、もしくは、本学では3月13日を卒業式として予定しておりました(新型コロナの影響で中止)ので、この卒業式を基準に算出した方がよろしいのでしょうか。 後者の場合ですと、国家試験発表前になりますので、不合格者(内定取り消し前)の数字が入り、数名が変動する状況になりますので、確認のためメールした次第です。	卒業式ではなく、3月31日時点での算出でお願い致します。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

7. 教員の研究活動および社会貢献について

No.	新	オリジナル	設問No.	質問内容	回答
39		34	Q17	研究活動に関する表の中で取得件数欄、申請件数2018年11月、採択件数2019年4月とあるのですが申請件数2019年11月、採択件数2020年4月でしょうか。	2019年度からスタートする科研補助金が対象ですので、2018年の秋に申請したもので2019年4月に採択が決まったもの、あるいは継続が決まったものです。
40		35	Q17	科研費についての項目ですが、本学は2019年4月に開設しました。 ①2018年11月に本学以外で新規に申請し、2019年4月に本学に着任し、本学で採択された場合 ・・・新規件数の申請件数に1件カウントしても良いのか(2018年11月時点では本学所属ではない) ②2018年11月に本学他学部の教員として新規に申請し、2019年4月に本看護学部教員として採択された場合 ・・・新規件数の申請件数に1件カウントしても良いのか。(2018年11月時点では看護学部所属ではない) ③2018年11月に本学系列の短期大学の教員として新規に申請し、2019年4月に本看護学部本学教員として着任したが、採択されなかった場合 ・・・新規申請件数にいれなくても良いのか。(2018年11月時点では看護学部所属ではない)	①カウントして、ご記入ください。 ②カウントして、ご記入ください。 ③カウントして、ご記入ください(申請件数と採択件数を合致させるため)。
41		36	Q17	看護系学部・学科、大学院に所属する教員の研究活動について企業等による教育研究奨励費についてですが、企業からの寄付金等もこれに含まれますでしょうか。	企業からの寄付金についてですが、その資金が研究や教育に間接的にも還元されるものであれば、その他の欄にご記入ください。
42		37	Q17	以前の質疑応答集の「(略)その資金が研究や教育に間接的にも還元されるものであれば、その他の欄にご記入ください」の説明を参考にさせて頂き、申請を必要とせず獲得したものをカウントしたため、「その他」のところで「申請件数」を『0』件、「採択件数」を『3』件としました。「申請件数」と「採択件数」を合致させるのであれば、いずれも『0』件と修正します。	競争的資金について調査しているので、ご理解頂いたように、0件の回答になろうかと思っております。ご修正をお願いいたします。
43		38	Q17	2019年度の状況で回答とのことですが、2018年度に新規採択された研究で本来であれば1年間(2018年度)で終了するはずのものが、本人の育児休暇等の都合で研究期間延長になり、継続して2019年も実施しているものがございます。ただ、研究費は2019年度に新たに配当されてはならず、2018年度に配当された金額をそのまま2019年度もやりくりしている状況です。このような研究は、継続件数としてカウントしてよいでしょうか？また、研究費は2018年度に配当された額を記入してよいでしょうか？	2018年度分を2019年度に送る場合には手続きがあったと思います。研究期間が延長したということだと思いますので、継続研究で2019年度配分額をご記入をお願いします。
44		39	Q17	研究代表者のみ記入となっておりますが、研究費につきましては、配分された研究費を全額記載するのか、そこから分担者への分担金を控除したものを記載すればよいのでしょうか。	分担者への分担金も含んだその年度の配分額全額のご記入をお願いいたします。
45		40	Q17	2018年の申請時には本学在職ですが、その後退職し、2019年4月1日に他機関に異動した教員分は件数として加算するのでしょうか。	2019年4月に在籍の教員の実績でご記入いただきたいと思っております。ご質問の場合は、件数としては算定しないということになります
46		41	Q17	①基盤研究C等の基金分の研究は、前年度分が余った場合自動的に繰越しが可能となっておりますが、2018年度に余り2019年度に繰り越した分は、2019年度の研究費として含めるべきでしょうか。また、反対に、2019年度に残額が生じて2020年度に繰り越す分は控除するべきでしょうか。 ②更に、前倒し請求を年度内に行った場合は、研究費に含めるべきでしょうか。	①繰り越しは計算せず、当初の配分額で記載していただければと存じます ②前倒し請求の場合は含めてください。その分次年度の研究費からは差し引かれたものが計上されることとなります。
47		42	Q17	看護系の学部・学科、大学院に所属する教員の研究活動について、日本医療研究開発機構(AMED)による研究費についてお尋ねします。当初2013年度～2017年度の計画で採択された研究ですが、2017年度よりAMEDへ業務が移行され、2017年度は、AMEDとして1件あるのですが、厳密にいうと継続件数だと思いますが、入力できない状況です。採択件数のところにも、1件で入力してよろしいでしょうか？	お申し出いただいたようなケースを想定しておりませんでした。継続のその他に入れていただけますでしょうか？お問い合わせいただいたケースとして、認識して、処理いたします。
48		43	Q17	研究活動の集計方法についてですが、※印で、「2019年度(2019年4月末日時点)の状況でご回答ください。」とありますので、2019年5月以降に受け入れた研究費(受託研究・研究助成金等)は対象外ということでしょうか。	はい。2019年4月末日時点までの時点での受け入れでご回答をお願いいたします。
49		44	Q17	申請件数については、研究費によって申請時期がそれぞれ異なりますが、2018年11月時点での件数を記入する(2018年12月以降は対象外)ということでしょうか。	はい。いろいろありますので、この時点で切らせていただきたいと思っております。
50		45	Q17	企業様より、本学の教員宛に、「研究助成」という目的で寄付の申し込みをいただきました。企業様より寄付の申し込みをいただいたのは、2019年4月13日でしたが、寄付のお振込みがあったのは、2019年5月18日でした。研究費合計金額は0円になるかと思いますが、この取引を、申請件数・採択件数、どちらでカウントするのが適切かをご教示いただきたく思います。研究助成金では、企業様よりお申し込みがあり次第、受入の手続きをとっておりますので、科研費のような採択という概念がございませんので、そのあたりをご教示いただければと思います。	4月13日のお申し込みということですので、2019年のその他に計上していただきたいと思っております。文部科研なども採択は4月段階で決まっています、実際の入金は先になります。それと同じ考え方をさせていただきます。2019年度の申請、採択、研究費に計上してください。
51		46	Q17	企業と本学の教員とで、受託研究している案件がございます。研究期間は、2019.3.1-2020.8.31 で、契約締結日は2019.4.25 です。お振込みがあったのは、2019年8月31日でした。研究費合計金額は0円になるかと思いますが、この取引を、契約締結日を基準に考えた場合、申請件数・採択件数、どちらでカウントするのが適切かをご教示いただきたく思います。	契約日が2019年4月末以前となっておりますので、2019年度の申請、採択、研究費に計上してください。
52		47	Q17	表中、「企業等による教育研究奨励費」とはどのようなものが該当しますでしょうか。	「企業からの受託研究費」以外の企業からの研究助成と考えていただいてもよろしいかと思います。受託研究ですと、企業から指定された研究テーマを取りあつかいますが、特にテーマが指定されているわけではない競争的あるいはそれ以外の研究費となるかと思います。看護学の分野ではそれほど件数は多くないと思っております。
53		48	Q17	2018年4月に応募した「研究活動スタート支援」は、「科学研究費補助金」の「その他」に計上するという認識でよろしいでしょうか。	「その他」に計上させていただきますよう、お願いいたします。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

54	49	Q17	「財団等の研究助成による研究」について 2018年度に応募し不採択となった申請について、下記の場合、申請件数に計上しますでしょうか。 ①2018年11月以前に応募(採択された場合、2018年度内に研究期間が開始するもの) ②2018年11月以前に応募(採択された場合、2019年度から研究期間が開始するもの) ③2018年12月以降に応募(採択された場合、2019年度から研究期間が開始するもの)	①今回、計上する。 ②今回、計上する。 ③次年度の調査で計上する。 お手数をおかけしますが、以上のご回答をお願いします。
55	50	Q17	「2019年度(2019年4月末日時点)の状況で回答」とありますが、以下は回答必要・不要どちらでしょうか。 ①2019.5.1~2020.2.28 企業等による共同研究(2019年度の活動ですが、2019.4.30は含んでいない。) ②2019.6.13~2020.1.31 自治体との受託研究(2019年度の活動ですが、2019.4.30は含んでいない。) ③2018.12.1~2019.11.30 企業等による共同研究(2018年度からの継続活動であり、2019.4.30は含んでいる。) ④2019.4.20~2019.9.30 大学との共同研究(2019年度の活動であり、2019.4.30を含まないが、教員の退職により9.30に中止した。)	①次年度での調査では、2020年4月時点で回答してくださいという質問をさせていただくことになると思います。そうすると、この案件は対象外になります。お問い合わせの共同研究は実質は2019年の内容ですので、今回の調査に含めてご回答ください。 ②①の考え方で、進めたいと思います。お問い合わせの研究は実質は2019年の内容ですので、今回の調査に含めてご回答ください。 ③今回の調査に含めてご回答ください。 ④今回の調査に含めてご回答ください。
56		Q17	2019年5月以降に受け入れた研究費は対象外と書いてありますが、つまり、2019年4月1日~4月末日のおよそ1か月の間のみが対象、という理解でよろしいのでしょうか？ 特に企業等による研究費などは5月以降の受け入れが多いため、念のために問い合わせをいたしました。	ご提示いただきました通り、「~2019年4月1日~4月末日のおよそ1か月の間のみが対象」とご理解ください。 例として、2018年度秋に科研費を申請し、2019年度4月に採択、あるいは継続が決まったものとなります。
57	51	Q18	公開講座実施について、講座企画は学部が行い、講座主催自体は、運営を支援する「地域連携センター」が主催との形をとっております。調査設問は、「学部・学科、大学院が主催」のものとなっておりますが、本学教員が企画立案した講座も含め回答することは可能でしょうか。	看護系教員が企画立案したものであれば是非カウントをお願いします。
58	52	Q18	公開講座について記載する項目があるのですが、講座のテーマの記載欄が12件までなのですが、本学の場合14件ありました。このエクセルファイルで行を増やすことはできないようですが、どのように記載いたしますでしょうか。	最後のQ36のご意見、要望欄に、「公開講座の追加分」とご記入いただき、ご回答をお願いいたします。
59	53	Q18	本学では、一般市民を対象に、夏季大学講座を実施しています(全体では50講座程度開講)。看護学部教員が「健康長寿を目指して、豊かな老いを生きるために」「在宅ケアの現状と課題-最後まで家で過ごすために-」「認知症の人の理解と関わり」等々のテーマで、講座を担当しました。1つの講座の講義時間は、180分です。Q18の公開講座については、学部が主催したものが対象のようですが、上記の講座を「A-一般市民向け公開講座」に含むことはできるでしょうか？	看護系教員が企画運営に携わり、かつテーマが明文化され、そのテーマの大半を看護系教員が行っているものを対象としてご回答ください。ご提示のタイトルを見ますと、ご提示の講座は該当しているものと思われるので、ご記入のこと、よろしく願いいたします。
60	54	Q18	本学は、●●市から委託を受けて、看護職者に「●●市看護職能力向上・定着確保研修」として17コースを2クール開催しました。公開講座としてカウントしてよろしいものでしょうか。	当該案件は、委託事業であっても公開講座の実施主体であると思われるので、カウントしていただくようお願いいたします。
61	55	Q18	Aの一般市民向け公開講座ですが、本学では、「学部コンソーシアム」という「大学等の高等教育機関と市民・企業・行政が互恵的な関係を結び、ともに高め合い、相互に発展の機会を創造していく「知が連携する学都●●」をめざすこと、および大学等の高等教育機関の知的資源が生かされる都市の個性を内外にアピールし、学都の持続的発展を可能とする更なる集積を呼ぶ「知の創造都市●●」をめざす」ことを目的とした団体に所属しており、その団体の公開講座として、本看護学部教員の企画した公開講座を実施しております。学部主催ではございませんか、こちらの実績は回答に含めることは可能でしょうか。	一部でも看護系教員が関わっているものであればぜひお加えいただければ幸いです。記述データなので、集計時に私どもが判断できますので、記述のことよろしく願いいたします。
62	56	Q18	回答がQ18のA・B・CとQ36の欄に記入しきれない数があります。講座のテーマでは書き切れないので、講座のテーマよりも大きいくりで(例: サテライトキャンパス ○件)記入させていただくか、講座のテーマごとの記入しきれないものを添付資料として追加させていただければと思いますが、どのように記載したら良いか教えてください。	講座のテーマごとの記入しきれないものを添付資料として追加していただいてもよろしいでしょうか。 お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

8. FD・SDの状況について

No.	設問No.	質問内容	回答	
				新
63	57	Q19	FDとSDに同一の研修会1件があるのですが(FD/SD合同研修会)FDの回答欄とSDの回答欄にそれぞれ1件として計上し回答してもよろしいでしょうか。	ダブルのカウントになってしまうのを避けるため、FDの方に入れていただきまして、テーマ記載欄に(SDと合同開催と注釈をつけてください。
64	58	Q19	内容は看護関連のもののみでしょうか。例えば、事務職員向け研修会に、人事業務別研修会や経理部研修会、新入職員研修会(電話の取り方など基本的なこと)があるのですが、回答として適切でしょうか。	SDについては、事務職員向けのものも入りますので、内容は看護のものに限らないと思います。
65	59	Q19	本学では、教職員研修会を夏に一日開催しております。 内容としては、全体会もありますが、その後 分会という形で19テーマに分かれて、各教員が参加します。 この場合の回答方法としては 教職員研修会と一行入力すべきなのか、それとも、分会のテーマを個々に入力すべきなのか、またそれに伴い、件数は1件なのか、テーマの数分なのかどちらが正しいでしょうか。	件数は1件でカウント、「教職員研修会」でご入力いただけるでしょうか。
66	60	Q19-A	全学主催とは、全学主催で企画され、看護学科を対象としたものという意味合いでよろしかったでしょうか？	全学主催で企画され、看護学科も参加の対象となっている企画を記載していただきたいと思います。
67	61	Q19-C	「看護系の学部・学科・大学院主催のFD」とありますが、『委員会が主催し、全教員向けに開催、又、委員会以外の者(副学長等)の希望により開催』以上について、記述してよろしいでしょうか。	記載していただきたいと存じます。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

9. 教員および学生の評価について

No.	設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル		
68	62	Q20-B	看護学部独自ではなく、大学全体としても含め、看護学部が行っているかどうかでご回答ください。

10. 看護関連の附属施設について

No.	設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル		
69	63	Q21	看護教員養成課程は、本学では、卒業に必要な単位を習得することで養護教諭二種免許・高等学校教諭一種免許(看護)・養護教諭一種免許の資格取得及び認定が得られますが、これは看護教員養成課程に該当するのでしょうか。
70	64	Q21	看護関連の研修事業についてですが、これには、行政機関からの委託事業なども含まれますか。
71	65	Q21、22	平成27年10月に厚生労働省が特定行為に係る看護師の研修制を創設したことに伴い、本学でも指定研修機関の認定を受け、10月から看護師特定行為研修センターを開設して研修をスタートしております。このような研修事業は、Q21の5その他に該当しますでしょうか。また、Q22の看護関連の附属研究・研修機関に該当しますでしょうか。もし、看護師特定行為研修センターの研修がQ21、Q22に該当するのであれば、その旨、必要事項を回答したいと考えております。
72	66	Q21、22	認定看護師教育課程が、本学ではなく本学法人のキャリアセンターで研修事業をしている場合は、どのように回答すればよろしいでしょうか。
73	67	Q22-AとB	(ちなみに本学は附属病院について回答するつもりです)この設問で「教員」と「研究員」を挙げて、大雑把に考えれば、残りは全員「職員」と言えると思えますが、ここで「その他」という項目があります。この「その他」に挙げる者というのは、この調査上、基本的にどのような者を想定しているのでしょうか？

11. 国際交流の状況について

No.	設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル		
74	68	Q23	本学は、開設2年目で海外との交流までに至っておりません。派遣、受け入れとも実績がありません。「国名」欄に「該当なし」、「人数」欄に「0」の記載でよろしいでしょうか。
75	69	Q23	「教員の海外派遣」についてですが、海外派遣とはどのような場合をいうのでしょうか？学会等での海外出張は該当しないのでしょうか？
76	70	Q23	この国際交流は、看護学部との提携を言っているのでしょうか？大学・学園での国際交流を言っているのでしょうか？
77	71	Q23	看護系学部に限定した協定が無く、大学全体の協定のみのみがある場合(看護系学部も対象に含む)、回答は「ある」・「ない」のいずれになりますでしょうか。
78	72	Q23	「公費補助」の「公費」とは、「自機関の運営資金」という意味でしょうか。それとも、科研費など「外部資金」のことを指していますでしょうか。
79	73	Q23	「公費補助」とは自費以外で渡航を行ったことを指していると考えて良いでしょうか？
80	74	Q23-A、B	看護系の学部・学科、大学院の国際交流協定校・施設に関し、Q&A集に記載のある【看護系の大学・学部・学科、大学院等を対象に含むもの】というのは、提携先に看護系の学部があるのかどうか、という認識でよろしかったでしょうか。
81	75	Q23-C	本学には授業科目の中に海外研修(2週間程度)を含むものがございます。「研修の事前準備」、「現地研修」、「研修報告」が科目内容となり単位取得ができるものとなります。このような海外での短期研修は該当するのでしょうか。
82	76	Q23-C	看護学の専門科目ではなく、教養科目の一環として、協定校に派遣され、単位を取得した場合、この場合の留学に含まれるか、ご教示をお願いいたします。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

83	77	Q23-D	「D」の留学生の受け入れですが、これは「C」と同様に単位が取得できるものと考えて短期の学生のみでカウントしてよろしいのでしょうか？入学試験をして入学した学生は学位取得となるため、この数はカウントしていないのですが、外国籍の学生はすべて留学生とするのでしょうか？	一般入試を受験して入学した外国人学生は、留学生には含めないでください。
84	78	Q23-D	看護学部・学科、大学院の留学生の受け入れ人数とのことですが、「留学」について、期間等の指定はございますでしょうか。本学では昨年度、協定校の学生を2週間看護学部で受け入れております。期間は2週間と短いものとなっておりますが、以上について実績として記入する必要はございますでしょうか。	期間は問いません。この件に関しても期間の長短にかかわらずご回答をお願いします。留学生のみを対象としてください。
85		Q23-D、G	国籍と所属大学(企業)の国が異なる方がおられます。どちらの国名で回答すれば良いのでしょうか。	所属大学と協定などを結んで受け入れているかと思えます。大学が所属する国名について、ご回答をよろしくお願いいたします。
86	79	Q23-E	Eの「教員の短期海外派遣」の人数について、「国際学会への参加は除く」と記載がありましたが、下記の内容についてはカウントするのかがどうかご教示いただけますでしょうか。①研究調査②海外研修(単位取得なし)への引率や下見。	教員の海外派遣ですので、相手先(受け入れ先)が明確で、個人の都合ではなく、公的に教員の研修等で派遣されたものが対象です。研究の調査、海外研修の引率などは含まれないものとご判断ください。長期派遣も同じです。
87	80	Q23-E	研究目的の出張回数(国際学会参加を除く)を報告するという解釈でよろしいでしょうか。	学会参加は除き、研究目的で「短期海外派遣」をされた先生の「人数」をご記入ください。
88	81	Q23-E	EAFONSは海外派遣(短期)に含めてよいか否か？	派遣ではなく、学術集会参加なので、含めないでください。
89	82	Q23-E	「教員の短期海外派遣」の人数につきまして、Q&Aで「相手先が明確で、個人の都合ではなく、公的に教員の研修等で派遣されたものが対象」との内容を確認いたしました。海外大学等の提携可能性を模索するため、海外大学に視察に行ったケースは、「研修等」に該当すると考えてよろしいでしょうか？(相手先は明確で、個人の都合ではなく、公的に派遣しております)	あくまでも、教員が海外で研修を受けるために公的に派遣されたもののみとご理解ください。視察は範疇外としてご回答いただこう、よろしくお願いいたします。
90	83	Q23-E	以下項目はカウントされませんか。 招聘講演(学会、費用は先方負担)の場合。学会での口頭及びポスター発表(科研費にて)。	学会参加は含めません。あくまで海外で実施される研修事業や、研究の遂行を目的とした教員のキャリアアップに関わる事項に限らせていただいています。
91	84	Q23-E	以下については除外しておりますが、よろしいでしょうか。 ・教員個人の研究に於ける「調査」目的の出張(教員個人研究費) ・地域包括ケアシステム視察研修(自費)	両方とも除外してください。
92	85	Q23-E	教員の短期海外派遣についてですが、教育目的での渡航は該当するのでしょうか。国際交流協定校で集中講義をするために渡航した教員がおり、こちらについての取扱いについてご教示願います。	全く、集中講義の実施だけであれば、対象外となります。それ以外に、教員の研修が付随している場合は、カウントしていただくことになります。
93	86	Q23-EとF	「短期」、「長期」の定義について	短期は6か月未満、それ以上を長期としています。
94	87	Q23-G	海外の大学等からの要望で教員向けに1週間程度の研修(医療施設の見学等)を受け入れることがありますが、本件該当するのでしょうか。	該当するとして扱ってください。
95	88	Q23-G	本学では、昨年度、JICA(独立行政法人国際協力機構)の依頼を受けモンゴルの方(看護師、医師)を対象とした母子保健実施管理についての青年研修を受け入れました。本学を主軸に、学部教員による講義や宮城県内病院の視察や被災地見学などを行ったものです。特に本学部学生に向けての教育などは内容に盛り込まれていませんが、こちらの受け入れ実績は、Gの回答に記載する必要がありますでしょうか。(モンゴルの方のカントリーレポート発表や、研修後の発表については、学生へも一般開放見学可とはしていません。)	公的機関からの海外研修生の受け入れは、看護系教員が指導したことも考えると、実績としてご記入頂きたいと思えます。
96	89	Q23-H	本学では、夏休み期間にMOU提携校へ希望学生を派遣(3泊4日程度)し、前後のオリエンテーション及び報告発表にて単位認定しております。これは「海外への学生派遣」に該当するのでしょうか。 また、本学はその研修費用の一部を大学が一律に補助しておりますが、その派遣における大学独自の経済的支援となりますでしょうか。 学生と同様に、MOU提携校へ本学教員を派遣し、3泊4日で研修会を実施いたしました。このような場合も「海外への教員派遣」に該当するのでしょうか。 また、この研修会費用も大学が負担しておりますので、大学独自の経済的支援となりますでしょうか。	「派遣あり」「大学独自の経済的支援あり」でご回答ください。なお、具体的な内容に、上記のMOU提携校への派遣であることや補助金額(一人当たり金額と総金額)をご記入ください。教員も同様に記載をお願いいたします。

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

No.	設問No.	質問内容	回答	
97	90	Q24	A、Dの設問について、これらの委員会は、ハラスメント事案、コンプライアンス事案のみを取り扱う、それぞれ独立した委員会を指すのでしょうか。たとえば、常設ではない「A」という委員会が規定されており、上述の問題が発生した場合のみ、その都度立ち上がり、その事案を扱う場合でも「なし」の回答になるのでしょうか。	ご質問はハラスメント委員会について事案が起きたときに「ハラスメント調査委員会」のようにその事案だけに関する委員会は、ハラスメント予防などの日常的な活動を計画・運営するのは厳しいと思えます。そのため、事案が生じたときに設置される委員会だけでは回答は「なし」という扱いにしていきたいと思えます。
98	91	Q24-E	Eについて、大学全体としてのポリシー等が定められており、部局単位での定めがない場合も回答は「なし」となるのでしょうか。	利益相反ポリシーなどは、大学全体で定めていることが多いと思えます。そこで、大学全体で定めているのであれば、「あり」と回答していただきたいと思います。
99	92	Q24-G	利益相反に関する件で、選択肢がない場合はどうしたらよろしいでしょうか？(前設問24-Fで「ある」と答えると、24-Gに進むようになっております)	「3. 特に決まっていない」を選んでいただき、 ■最後の設問であるQ36(ご意見、ご要望)にその内容をご記入ください。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

13. 学修支援などについて

No.		設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル			
100	93	Q25-A	本学には、専門に扱う相談窓口や委員会はないのですが、学生支援課という部署が、2019年度より相談窓口の役割も担うようになりました。この場合、「相談窓口のみある」という回答でよろしいでしょうか。	はい。窓口が明確にされているということですので、「相談窓口のみある」とご回答ください。
101	94	Q25-B～F	本学では、一部の入試種別の合格者のみを対象に入学前教育を実施しました。ただし、該当の入試種別は、看護学科を対象とした入試ではありませんでした。この場合でも、実施体制や費用負担等を含めた設問に対する回答が必要でしょうか。	今回の調査にはご記入は不要です。実施していない、とご回答ください。

14. 大学と実習施設等の教育連携について

No.		設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル			
102		Q26	A大学の回答に、A大学附属病院を含んでもよろしいでしょうか。	A大学附属病院で実習を行っている場合は、同じ組織とは思いますが、実習施設として当該病院を含んでも良いです。
103	95	Q26-C	実習施設等と大学間において、人事交流(ユニフィケーション)の制度や取り組みについて、質問です。ここでの人事交流とは具体的にはどのような内容を想定されているのでしょうか？本学では「実習協議会」と称して、年に一度、実習先の実習担当者に本学にお集まりいただき、本学の実習方針等々をご説明し、その後、本学教員と実習先担当者との懇談会、教育講演会を行っています。このような取り組みは人事交流に含まれるのでしょうか？	対象外であると考えます。ユニフィケーションでは、授業交流、人事交流などもう少し入り込んだケースを考えております。
104		Q26-E	本学附属病院の看護部と集まり看護教育について学ぶことは、取り組みとして含んでもよろしいでしょうか。	貴大学附属病院の看護部と集まり、看護教育について学ぶことを取り組みに含んでも良いです。
105	96	Q26-I	①～⑦までに該当する領域がない場合は、⑧を選択し、下記に領域を記載していますが、その他が多い場合は、設問にどのように解答すればよいですか？ちなみに本学では、慢性期、急性期、助産、地域がその他に該当するのですが…(慢性期は成人に記入するとしても、3領域がその他になります)	慢性期・急性期は成人看護でご回答をお願いいたします。地域および助産は「その他」に入れて回答してください。

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

No.		設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル			
106	97	Q27	13.保健師、助産師および…の回答について昨年度はまだカリキュラムが走っておりませんが、「なし」の回答でよろしいでしょうか？	昨年度は無しという回答でお願いいたします
107	98	Q27	本学は2019年度開設大学で、保健師課程は2年次に選抜され、3年次より受講します。2019年度(さらには2020年度も)A.保健師教育課程がありますか。の回答は【2.ない】で間違いはないでしょうか。	【あり】でご回答ください。最後のQ.36ご意見ご要望の自由記載欄に、【2020年度開講】とご記載ください。
108	99	Q27-AとB	本学は保健師教育課程コースを設けておらず、選択制となっております。その場合も、Q27-Bに人数を回答しても問題は無いでしょうか？	ご指摘のとおり、選択・選抜制においても、設けている場合にはご回答ください。
109	100	Q27-B	本学は2019年度から保健師を選択制にしました。2019年度の入学生からは保健師課程の定員は15名ですが、2019年度の2学年以上は全員が保健師課程が必修です。この設問の人数は、2019年度入学生の数または卒業年度の4学年の数のどちらを入力したらよいでしょうか。	2019年度入学生の状況でご記入ください。したがって、①学部15名という記載になるかと思えます。
110	101	Q27-E	助産師教育課程は2年間の教育課程となっております。入学定員は15名、収容定員は30名となるのですが、どちらを記入すべきでしょうか？	入学定員をご記入ください。
111	102	Q27-H	養護教諭1種の定員数が特に定められていない場合はどのように記載すればよろしいでしょうか。	2019年度に新たに履修した学生数をご記入いただき、Q36の自由記載欄に、「養護教諭1種課程の定員は定めていないため、〇年生の履修者数を記載した」と追記していただけますでしょうか。「新たに履修」：大学によって、履修の方法が異なりますが、1～4年生の履修者を合計してしましますと、「定員」の数と大きく異なってしまいます。貴大学が1年生で養護教諭1種の履修を登録するようでしたら、2019年に新たに養護教諭1種の履修した人数など、1学年の履修者数を書いていただきたいと思います。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

No.	新	オリジナル	設問No.	質問内容	回答
112			Q28	学生諸経費として入学時に徴収している保険料、抗体検査費等について、Q&A(104)に記載の「父母会の委託徴収金」同様、「その他」に算入すべきか。または、学納金として大学の収入になるものではないため、記載は不要か。	「学生諸経費として入学時に徴収している保険料、抗体検査費等」について、本来は学納金ではありませんが、入学時に支払う経費、という意味で「その他」へ加算してください。
113	103		Q28-A	A. 大学の初年度学納金の金額ですが、本学の入学料(入学金)は県内在住者と県外在住者とは納付額が違います。ここはどのように入力したらよろしいでしょうか。	入学金などは県外の学生の金額の記載をお願いいたします。なお、県内の学生の金額につきましてはQ36の意見などのところに追加情報として記載していただければ助かります。
114	104		Q28-A	Aの学納金について、父母会の委託徴収金は入力の必要ありませんか？	父母会の委託徴収金は、「その他」に算入して回答をお願いいたします。
115	105		Q28-B	本学では大学院・別科に進学する学内出身者に対して、入学金の免除をおこなっております。学内出身者と学外出身で納付金に差異がある場合、どのように記載すべきでしょうか。	学外出身をご回答ください。Q.36ご意見、ご要望の欄に貴学の状況を記載ください。
116	106		Q28-B	本学は、大学院に看護学研究科看護学専攻(修士課程)を設置していますが、研究コースや専門看護師課程などを設けていません。この場合は、(注)にあるように該当項目が無いということで、記入しなくてもよいのでしょうか？それとも、どこかの項目に記入するのでしょうか？	研究コースにご記入ください。
117	107		Q29	2019年度の看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について →※「年間総額」は、「1人分」の記載でよろしいでしょうか？	いいえ、一人分ではなく、看護学生に支払われている総額をご記入ください。
118	108		Q29	これは1人当たりの貸与総額でしょうか。それとも貸与の総額(2019年度の全学生貸与分)でしょうか。	1人当たりではなく、貸与の総額(2019年度の全学生貸与分)です。
119	109		Q29	学部独自の「給付型奨学金」なのですが、本学の場合、看護学部奨学金A・Bというのが2種類あります。Aは1年生の入学時試験の成績優秀者、Bは2~4年生の前年度成績優秀者に給付しています。Aは年間60万円、Bは年間36万円なのですが、性質や金額が異なる奨学金のため、この調査にはどのように記載すればよろしいでしょうか。大学(法人)の給付型の枠は1つしかなかったため、お聞きした次第でございます。	この質問では大学がどれくらい奨学金などの支援をしているかということを把握しようとする質問です。そのため、A+Bの2019年度の総額を記載していただきたいと思っております。
120	110		Q29	看護系の学部・学科、大学院に対象が限定された奨学金制度のみを回答するのでしょうか。それとも大学独自で行っている奨学金(看護系学部以外の学生も対象を含む)のうち、看護学生に支払われている総額を回答するのでしょうか。	大学独自で行っている奨学金(看護系学部以外の学生も対象を含む)のうち、看護学生に支払われている総額のご回答をお願いいたします。
121	111		Q29	附属病院奨学金は本学看護学部生と外部看護学部生に貸与しているのですが、記載するのは本学看護学部生への貸与総額でよろしいでしょうか。	貴学の学部生のみ計算していただいて、ご記入いただきたいと存じます。
122	112		Q29	本学は入学試験の成績優秀者等に授業料免除の制度がございます。この場合、給付や貸与とは異なりますが、免除額を記載するのでしょうか。	今回の調査では、授業料免除を想定しておりませんでした。「授業料免除は含めない」で、ご回答ください。
123	113		Q30	当学では研究費が 1、一定金額が付与される研究費 2、大学内全体(他学科も含む)の教員間(職位不問)による競争的研究費 3、学長の裁量により配られる研究費 という大きく3種類に分かれています。上記のような場合、どの範囲まで本件研究費として計上すればよいか、ご教授ください。	1. の一定金額が付与される研究費 をご記載ください。
124	114		Q30	学内研究費とは、個人研究費のみを記載させていただいたらよろしいでしょうか。それとも、個人研究費+出版補助など補助金も含めた金額でしょうか。	学内競争資金などではなく、教員(職位に応じて、あるいは一律)に一定金額が付与される研究費と考えください。貴学の場合、補助金なども教員に配分されるようでしたら、それを含めていただいて大丈夫です。基本、競争的資金である科研費や委任経理金(寄付金)等は除外してください。
125			Q30	本学では、大学全体で決められた研究費では、助手は配賦対象となっておらず、看護学部独自で助手に対して研修費を配賦しております。この場合、記入対象になりますでしょうか。	「教育に一定金額が付与されております研究費」としてありますので、貴学の助手の研修費は記入対象にはならない、とご理解ください。
126			Q30	「学内研究費」とは2019年度に個人に配分された金額を記入すればよろしいでしょうか。その中に旅費なども含まれますか。それとも2019年度の支出金額を入力すればよいのでしょうか。該当範囲をお教え頂たく存じます。	ここでの「学内研究費」とは、2019年度に教員個人に対して一定金額が付与される研究費となりますので、記載頂きました通り、個人に配分された金額を記載ください。この金額には、旅費も含めてください。
127			Q30	こちらの入力方法ですが以下の認識で合っておりますでしょうか。 例えば、教授10人の年間配分総額が500万あった場合、500万/10人=50万と教授の欄に入力する。	ご提示のとおりのお考え方で大丈夫です。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

17. 看護師養成のための実習経費等について

18. 保健師養成のための実習経費等について

19. 助産師養成のための実習経費等について

20. 養護教諭 I 種養成のための実習経費等について

No.	設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル		
128	115	Q31 看護師養成のための実習経費等のところですが、あくまで「看護師」の養成のための実習で、大学院で行っている専門看護師課程の実習は含まないという解釈でよろしいでしょうか。	今回は専門看護師課程の実習費については質問項目に加えませんでした。今後、アンケートに変えるかどうか等を検討していきたいと思っております。今回は専門看護師課程の実習費はご回答いただかなくて結構です。
129	116	Q31～32 在宅看護学実習と保健師養成実習についてです。上記実習の定義について教えてください。	保健師養成実習：保健師助産師看護師学校養成所指定規則の別表1に定められた、保健師国家試験受験資格の要件となる実習を言います。在宅看護実習：同上の別表3の統合分野「臨床実習 在宅看護論」に位置付けられた看護師国家試験受験資格の要件となる実習です。貴校は、現在は、保健師国家試験受験資格に関する科目は「選択制/選抜制」になっていないようでした。その場合、在宅看護学の実習を保健師課程の実習に読み替えている場合もあることが考えられます。文部科学省への届け出状況をご確認いただくと、確実であると考えます。
130	117	Q31～34 A、D等のご質問の意図をご教示ください。本務教員として発令されている教員以外でどのくらい経費がかかっているかを調査されたいということでしょうか。人件費の全体像ではなく、実習のみで人件費がどのくらいかかっているを確認されたいということでしょうか。	はい、その通りです。各大学が実習補助者などにかかり費用を使っているため、それに関する調査です。
131	118	Q31～34 「非常勤教員」「実習補助員」の定義を教えてください。併せて「非常勤講師」と「非常勤教員」の違いについてもご教授ください。	「実習補助員」は病院や施設などの実習指導のみ担当する補助員を計上してください。1領域、或いは数領域の実習を担当する、日給、時間単位で日々雇用されている方を想定しております。「非常勤教員」は常勤職員でもなく、実習補助員でもないものを計上していただくこととなりますが、年間などで契約がされている実習指導と授業なども担当する非正規職員を入れてください。非常勤講師は科目をコマ数単位で担当してくれる方です。教務補佐の仕事は特に特定したものがあるわけではなく、幅広く教員や学科のお世話をしてくれるパートタイムあるいは常勤の職員をいいます。
132	119	Q31～34 当校の非常勤指導員には実習指導のみお願いしている場合と演習も併せてお願いしているケースがあります。その場合、実習も演習も依頼している非常勤指導員は「非常勤教員」となるかと思いますが、勤務総日数を計算する際も併せて実習と演習の時間数の総計で問題ないですか？それとも実習科目の場合は実習補助員としての人数と時間数として分ける必要はありますか？	お手数をおかけしますが、実習指導のみの方は、実習補助員としての人数・勤務日数を計上していただきますでしょうか。実習指導と演習にも入ってもらっている非常勤教員についての勤務実績は、実習+演習サポート等の合計日数を計上していただいて結構です。
133	120	Q31～34 A及びDにおいて、「実習施設の全数」及び「実習施設数」は、看護学実習全体の施設数、在宅看護学実習の施設数を記載するのでしょうか？それとも正規職員を除く担当者のいる施設数を記載するのでしょうか？	実習施設数については、現在、利用している実習施設すべてを計上してご記入ください。その下の担当者実数や勤務総日数に関しては、正規職員以外の人数と勤務日数をご記入ください。
134	121	Q31～34 A及びDについて正規職員を除く担当者数とありますが、ここでの正規職員とは本学で勤務する教員のうち、正規教員でない者ということで宜しいでしょうか？もしくは、実習施設先の担当者のうち、正規職員でない者ということでしょうか？	貴大学で勤務される教員のうち、正規教員でない方をお願いいたします。正規職員は、Q4の看護教員欄に記載をお願いいたします。
135	122	Q31～34 A及びDについて仮に正規職員を除く担当者がいない場合は、実習施設の全数、実習施設数を回答する必要がありますか？	お手数ですが、実習施設の全数、実習施設数を記載ください。
136	123	Q31～34 父母会からの補助がありますが、回答は必要でしょうか？	「有り」と回答し、その下の補助の内容にもご記入をお願いいたします。また、Q.36ご意見、ご要望の欄に上記の資金源が父母会である旨、注記をお願いいたします。
137	124	Q31～34 Aに関して実習施設の全数はカリキュラム上別の単位を取るにあたり同一の施設に実習に赴くというケースの場合、重複カウントされるのか、それともカウントしないのかご教授ください。Ex)基礎看護学実習でA病院に行き、成人看護学実習で同じA病院に行く場合、重複カウントするかしらないか。同様に、経営母体が同じだが施設が違う場合もどうかカウントするのか併せてご教授ください。	病院として例示されているケースは、カウントしない対応をお願いいたします。また、経営母体にかかわらず、施設が異なる場合には、別施設として数えていただけますでしょうか。
138	125	Q31～34 ①『実習委託料』については、本学では、看護実習施設に対し、時間あたりの単価×時間数に応じて謝金として支払っております。一施設【1日あたりの実習委託料】は、時間単価×[実績]時間で計上したいと思います。②一施設でお世話になる学生数にはばらつきがあり、【1日あたり1人分の実習委託料】としての計上は厳しいため、年間支払総額のみ記載でもよろしいでしょうか。	①お手数をおかけしますが、ご提案の通り、時間単価×[実績]時間で、【1日あたりの実習委託料】に相当する金額を算定してください。②「年間支払総額のみ記載」で大丈夫です。
139	126	Q31～34 A、Dに関し、※2の注記がありますが、これは「1名」が複数領域を担当した場合に複数領域での勤務時間の合計が8時間相当になるよう全部の勤務時間を合算して8時間で割り返した日数を数えるとの理解でよろしいでしょうか？そうであった場合、本学では「1名」が1つの領域で勤務していても、1日あたり、8時間相当の勤務にならない時間数(3時間とか5時間とか)で勤務している者がおります。この者は例え1日あたり3時間の勤務であったとしても1日と数えてよろしいでしょうか？つまり、すべての実習補助員について、1日あたりの勤務時間が8時間相当でなくても1日と数えるのか、全勤務時間の合算を8時間で割り返して日数を数えるのかという質問です。	時給で支払っている教員がいて、その人は1日に3-4時間程度の勤務である。これを1日とカウントするかというご質問かと思えます。1日3-4時間の短時間勤務では、それを1日とカウントしないでください。お手数ですが、全勤務時間の合算を8時間で割り返して日数を算出してくださいませよう、お願いいたします。

『看護系大学に関する実態調査』の質疑応答集

140	127	Q31～34	①この実習施設数は、2019年度に実施した施設数を記入しますか。 ②正規職員を除く担当者数と勤務日数の記載するようになっていますが、本学では、臨床系非常勤助手という名称で数名雇用しておりますが、職位が助手のため教員とはみなしていません。この場合、非常勤教員としてカウントするのかもしれないのか。 ③カウントするのであれば、実習担当者数に記載しますが、勤務総日数とは、実習先に実習指導に行った日数の記載でしょうか。それとも、大学での勤務も含めたところの日数でしょうか。	①はい。実習で利用した施設数をご記入ください。 ②実習補助員としてカウントしてください。 ③実習先に実習指導に行った日数の記載をお願いいたします。
141	128	Q31-B	看護学実習の経費は、 ・「訪問看護ステーション、認定こども園、市町村等」は、「その他」でよろしいでしょうか。 ・定額の場合、「最低額」「最高額」、両方に同額記載の認識でよろしいでしょうか？	・はい、その通りです。なお、訪問看護ステーションについてはQ31のEでも確認しており、EのほうはBのその他のうち、在宅看護学実習に関するものを再度、記載していただくこととなります。 ・大学で「定額」が定められており、すべての実習先が同じ金額という場内を想定すればよろしいでしょうか。その場合は「最低額」「最高額」の両方に同額を記載してください。
142	129	Q31-B	Q31-Bにおける1日あたりの実習委託料「病院等」の範囲について、お伺いいたします。 福祉施設、保健所、検診センター等、どの施設まで該当されるかご回答頂きますと幸いです。	病院と診療所を入れてください。その他には訪問看護ステーション、老人保健施設、老人看護施設などが入ります。
143		Q31-B	非常勤教員の時間給について、本学では半日給や日給としておりますが、こちらはどのように回答したら良いでしょうか。	半日給や日給の場合は数値を勤務時間数で割って算出してください。その中で最頻値をご回答ください。
144	130	Q31-C	本学看護学部では1学年で実施する「基礎看護学実習Ⅰ」に関して、医学部・歯学部での「看護・介護体験実習」という実習と合同で行っているものになります。 そのため、タクシー・バス代を大学負担としておりますが、医学部・歯学部と合わせて利用しているため、看護学部のみ交通費の算出が難しくなっております。 このような場合は、医学部・歯学部・看護学部全体で大学が負担した交通費の金額をお答えすればよろしいでしょうか。	医学部・歯学部・看護学部全体の交通費の金額を分けていただきますと実態よりかなり大きな金額となってしまいます。できましたら合計金額を参加した全学生の人数で割り、一人当たりの金額×看護学部の学生数として、看護学部学生への支出の概算を出していただきたいと存じます。
145	131	Q31-D、E	実習施設数、経費の回答欄に病院の地域連携部門等とあるのですが、こちらの定義を教えてください。 社会福祉法人が行っている在宅介護支援事業所は当てはまりますでしょうか。	居宅介護支援事業所はその他にカウントして下さい(病院法人として経営している場合もあるかと思いますが、基本的には病院組織の外にあります)。 病院の地域連携部門は、病院の内部組織として、退院調整を行っている一つの部門とお考え下さい。
146	132	Q31-E	「1日あたり1人分の実習委託料」と記載されておりますが、年間に定額を支払っている場合、どの様に記入すればよろしいでしょうか。	お手数をおかけしますが、当該施設で、当該年度に実習した学生と日数で定額を割っていただき、「1日あたり1人分の実習委託料」に相当する金額を算出していただきたいと思っております。
147	133	Q31-E	在宅看護学実習の経費はDと同様にBの中を含むこととしてよいでしょうか。 含む場合は E記載の訪問看護ステーション、病院の地域連携部門等、その他をBに対応させる場合、 訪問看護ステーション⇒病院等 病院の地域連携部門等⇒病院等 その他⇒その他、でよいでしょうか。	在宅看護学実習経費は再掲になります。 Bでは 訪問看護ステーション⇒その他 病院の地域連携部門等⇒その他 その他⇒その他 に入れてくださいますようお願いいたします。
148	134	Q32、33	弊学では保健師助産師の資格は大学院で取得をいたしますが回答の数値を入れさせていただいてよろしいでしょうか。 別のところの調査では、大学での取得に限定している場合には数値を回答しない場合がございますので。	Q32保健師、Q33助産師の実習経費などについての設問にご回答をお願い申し上げます。 Q27で保健師・助産師の養成種別を聞いており、大学院であることがわかりますので、本調査ではそちらの方で分類をしていくことが可能です。
149	135	Q32-A、B	実習施設数、経費に関し、福祉事業所や保健センターと名の付く施設は保健所で問題ないでしょうか。 また、市区町村にはどのような施設が当てはまるのでしょうか。	実ははっきりとしていません。 保健所は基本的には都道府県が設置するものです。しかし名称は様々で、静岡県は〇〇健康福祉センター(福祉事務所と保健所機能を併せ持つ)、神奈川県は〇〇保健福祉事務所(福祉事務所と保健所機能を併せ持つ)といっています。東京都は〇〇保健所といっています。 一方、保健センターという名称は概ね市区町村の機関だと思われます。しかし、健康福祉センターとか、健康福祉センターとかいろいろな名称があります。またセンターという名称ではなく、〇〇市健康づくり課といった名称で呼ばれているところもあります。 様々な名称があり、名称だけでは判断がしにくいと思われるので、看護学科の公衆衛生/地域看護のご担当の教員にご確認いただくのが一番よろしいのではないかと思います。
150	136	Q32-C	2019年度は、実習先によって固定額の補助金(学校負担額)が決められていたため、補助金の内訳(交通費・宿泊費等)を算出することが大変難しいのですが、この場合はどの様に入力させていただきますでしょうか。	補助金を出しているが、交通費・宿泊費の区分をしておらず固定額で出されているということですね。 そうしましたら、その他の項目に固定額の補助金をご記入下さい。また、できましたら、Q36の回答欄に「Q32-Cは実習先の固定額が決まっているため、交通費・宿泊費を分けて計算することは困難であり、固定額をその他に記載した」と追記しておいてくださいますでしょうか。

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

No.		設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル			
151	137	Q35	時給の場合にも「年間総勤務日数」の欄があります。フルタイムでなくても、数時間でも勤務していれば1日としてカウントするということになりますでしょうか。または、複数の日を合算して、8時間に達したら1日というカウント方法でしょうか。	数時間でも勤務していれば1日としてカウントする 形で計算していただければ幸いです。
152		Q35	年間総人数ですが同じ人は含まない人数か含む人数どちらでのカウントをしたらよろしいでしょうか。 例 1月 Aさん Bさん Cさん 2月 Bさん XX XX 3月 Cさん XX XX	月別ではなく年間ですので、「同じ人は含まない人数」にて、ご回答ください。

22. その他

No.		設問No.	質問内容	回答
新	オリジナル			
153	138	設問外	表記調査に関しましては、本学科は今年度に開学いたしましたので前年度を対象にした調査項目に回答できません。	回答不可能な部分は全て空欄にして学校コードや大学名など基本情報のみで結構ですのでご記入いただき、ご提出ください。回収率の数には入れさせていただきます。
154	139	全体	本学には、看護学系の教育課程として、看護学科が2課程、大学院(看護学研究科)が1課程、別科(助産別科)が1課程ございます。 本調査では、大学院や別科の情報は、2学科両方に入力しますでしょうか、それとも、どちらかの1学科に入力しますでしょうか。 また、どちらか1学科に入力する場合、大学院・別科の所在キャンパスによってどちらに計上するか判断してよろしいでしょうか。	どちらか1キャンパスの回答に助産別科の数を含んでいただければと思います。
155	140	全体	昨年度までは、調査の趣旨に沿わない数値で報告がなされていた可能性があります。その場合、遡って、報告値を修正したほうがよろしいでしょうか？	いいえ、昨年度までさかのぼっていただかなくて、結構です。
156	141	全体	設問により、「0人の場合は0を記入してください。」の記載の有無がございますが、記載の無い設問に関しては、0は記載せず「空欄」でよろしいでしょうか。	お手数をおかけしますが、「0」を入れていただきますようお願いいたします。未記入ですと、欠損値の扱いになります。0を入れてくださいましたら、有効回答として、平均値を算出するときに活用することができます。以上の理由で、「0人の場合は0を記入してください。」とお願いをしております。正確な結果を出すというところで、ご協力をお願いいたします。
157	142	全体	昨年度同様、全体集計を公表するのみで、どの大学がどの設問にどう回答したかは公表されないと考えてもよろしいでしょうか。	「全体集計を公表するのみで、どの大学がどの設問にどう回答したかは公表されない」という方針に間違いございません。